

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第60期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月	第59期 平成24年3月	第60期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	34,914	23,775	29,589	31,906	30,799
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	766	565	1,683	2,076	2,162
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	561	2,630	1,654	1,929	1,219
包括利益 (百万円)	-	-	1,302	2,042	1,947
純資産額 (百万円)	29,212	26,637	27,580	29,050	30,455
総資産額 (百万円)	38,719	34,837	37,905	38,628	39,724
1株当たり純資産額 (円)	1,224.12	1,115.34	1,169.00	1,242.02	1,301.17
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	23.67	110.84	70.03	82.31	52.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	76.0	72.4	74.8	76.2
自己資本利益率 (%)	1.9	9.5	6.1	6.9	4.1
株価収益率 (倍)	-	-	9.9	9.4	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,937	2,670	1,133	987	3,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	630	128	230	229	177
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	483	718	327	912	542
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,533	9,374	9,819	9,630	13,268
従業員数 (人)	1,338	1,295	1,298	1,337	1,317
[平均臨時従業員数]	[235]	[186]	[128]	[117]	[122]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 平成21年3月期および平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 平成23年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成21年3月期および平成22年3月期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	21,307	12,340	22,490	24,582	23,267
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	2	1,178	1,542	1,608	1,659
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	901	2,318	4,280	1,736	1,511
資本金 (百万円)	6,895	6,895	6,895	6,895	6,895
発行済株式総数 (株)	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394
純資産額 (百万円)	24,901	22,555	26,464	27,843	29,104
総資産額 (百万円)	31,292	28,221	34,242	35,366	36,070
1株当たり純資産額 (円)	1,049.28	950.45	1,128.04	1,197.05	1,251.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	14.00 (9.00)	8.00 (5.00)	15.00 (5.00)	18.00 (5.00)	15.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	38.02	97.70	181.23	74.08	64.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	79.9	77.3	78.7	80.7
自己資本利益率 (%)	3.5	9.8	17.5	6.4	5.3
株価収益率 (倍)	-	-	3.8	10.5	10.8
配当性向 (%)	-	-	8.3	24.3	23.1
従業員数 (人)	655	656	865	857	844
[平均臨時従業員数]	[74]	[40]	[50]	[43]	[50]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 平成21年3月期および平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 平成23年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成21年3月期および平成22年3月期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 平成21年3月期および平成22年3月期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和22年7月	大阪市北区において田葉井五郎（初代社長・故人）が理化学機器の製造販売を目的として個人経営で田葉井製作所を創設
昭和29年1月	法人組織に改組し、株式会社田葉井製作所を設立
昭和36年1月	わが国最初の環境試験分野に進出
昭和49年8月	京都府福知山市（長田野工業団地）に福知山工場を新設
昭和50年5月	株式会社タバイエンジニアリングサービス（平成14年4月エスペックエンジニアリング株式会社に商号変更）を設立し、アフターサービス部門を移管
昭和58年4月	タバイエスペック株式会社に商号変更
昭和58年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和58年10月	米国に現地法人ESPEC CORP.（現・ESPEC NORTH AMERICA, INC.）を設立（現・連結子会社）
昭和60年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和60年11月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ク環境儀器有限公司を設立（平成13年1月合弁期間満了により清算、合弁会社上海愛ス佩ク環境設備有限公司に事業継承）
昭和61年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
平成元年11月	株式会社アポロメック（現・エスペックテストシステム株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
平成3年10月	栃木県宇都宮市（清原工業団地）に宇都宮テクノコンプレックスを新設
平成5年12月	国際規格ISO9001の審査登録を取得
平成7年11月	中国広州市に合弁会社広州愛ス佩ク環境儀器有限公司を設立（平成25年1月持分譲渡により合弁解消）
平成8年7月	香港に現地法人ESPEC（CHINA）LIMITEDを設立（現・連結子会社）
平成8年12月	福知山工場 国際規格ISO14001の審査登録を取得
平成9年11月	中国上海市に現地法人塔巴依愛ス佩ク環境儀器（上海）有限公司（現・愛ス佩ク環境儀器（上海）有限公司）を設立（現・連結子会社）
平成12年1月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ク環境設備有限公司を設立（現・連結子会社）
平成13年2月	株式会社ミック（現・エスペックミック株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
平成13年3月	神戸市北区（神戸リサーチパーク）に神戸テクノコンプレックス（現・神戸R&Dセンター）を開設
平成13年3月	韓国に現地法人ESPEC KOREA CORP.を設立（現・連結子会社）
平成14年4月	エスペック株式会社に商号変更
平成14年4月	エスペック環境試験技術センター株式会社（平成19年4月エスペックテストセンター株式会社に商号変更）を設立し、試験サービス事業を移管
平成15年7月	国内29事業所において、一括で国際規格ISO14001の審査登録を取得
平成18年3月	谷口科学株式会社（現・エスペック九州株式会社）に出資し完全子会社化（現・連結子会社）
平成22年4月	エスペックエンジニアリング株式会社およびエスペックテストセンター株式会社を吸収合併
平成25年5月	中国広州市に現地法人愛ス佩ク試験儀器（広東）有限公司を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社12社で構成され、事業セグメントは装置事業、サービス事業、およびその他事業に区分されます。

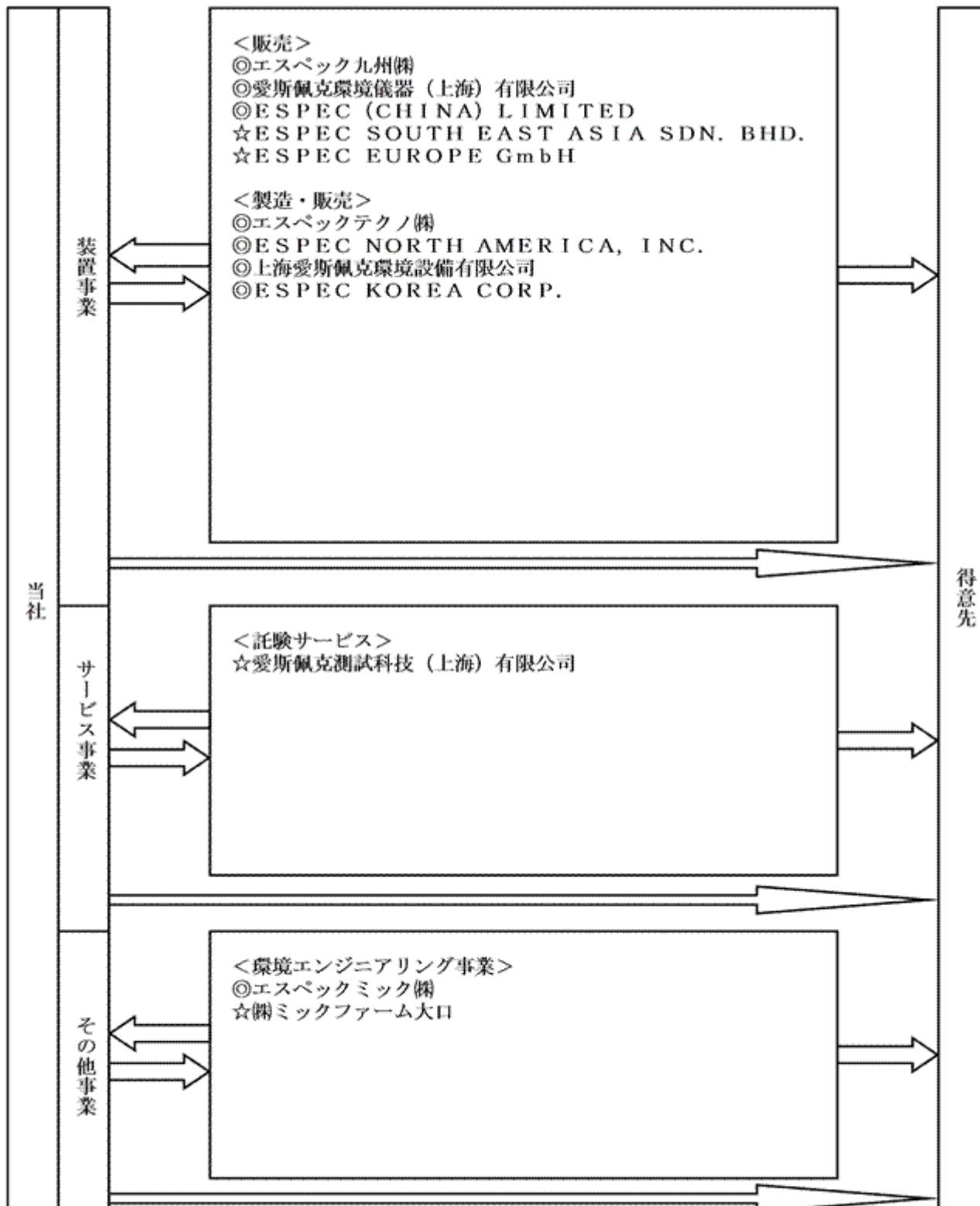
それぞれの事業区分の概要は次のとおりです。

事業セグメント	区 分	概 要
装置事業	環境試験器	自動車・通信その他電子部品などにおいて、温度や湿度、その他環境因子による影響を試験する環境試験器を提供しております。
	エネルギーデバイス装置	二次電池などの充放電試験を行う充放電評価システム、電池の製造工程で使用する電極乾燥装置を提供しております。
	半導体関連装置	半導体・電子部品などの電気的特性を評価する計測システム、半導体の検査工程におけるパーンイン装置を提供しております。
	F P D 関連装置	L C D の生産ラインにおける熱処理・検査装置を提供しております。
サービス事業	アフターサービス・エンジニアリング	環境試験器・装置のメンテナンスサービスおよび環境試験器・装置の設置、移設、周辺工事、周辺機器の販売を行っております。
	受託試験・レンタル	受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスを行っております。
その他事業	環境エンジニアリング	森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を行っております。
	新規事業	植物工場事業を行っております。また今後成長性と収益性が期待できる分野を対象に、研究開発を推進しております。

当社、子会社および関連会社の当該事業における位置付けならびに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 装置事業 ... 当社やESPEC NORTH AMERICA, INC.他が開発・製造・販売を行っております。また、エスペック九州(株)は当社から環境試験器、パーンイン装置を仕入れ、九州地区での販売を行っております。その他にも海外で当社製品を販売する販社が存在します。
- サービス事業 ... 当社製品のアフターサービスおよび環境試験器の設置等は当社が行っております。受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスも主に当社が行っております。また、中国においては愛ス佩克測試科技(上海)有限公司が受託試験を行っております。
- その他事業 ... エスペックミック(株)が森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を営んでおります。また、当社とエスペックミック(株)が連携して植物工場事業に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎連結子会社 8社
 ☆非連結子会社 4社

- (注) 1 当連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった広州愛斯佩克環境儀器有限公司の出資持分の全部を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外いたしました。
- 2 エスペックテクノ株式会社は、平成25年4月1日付で事業内容を一部変更し、エスペックテストシステム株式会社に商号変更いたしました。
- 3 ESPEC (CHINA) LIMITEDは、平成25年5月7日付で同社の100%出資子会社となる愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					取引の内容	役員の兼任	貸付金
(連結子会社)							
エスペックテクノ株式会社 (注)4	神戸市東灘区	百万円 170	電池等各種デバイス検査装置、生産用環境装置の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	なし	なし
エスペック九州株式会社	北九州市小倉区	百万円 20	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	あり
エスペックミック株式会社	愛知県丹羽郡大口町	百万円 79	森づくり、水辺づくり、都市緑化、環境測定・分析、植物工場	100.0	植物工場事業に関する業務を一部委託しております。	1名	あり
ESPEC NORTH AMERICA, INC. (注)5	米国 ミシガン州	千米ドル 8,510	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社の製造した環境試験器等の供給および米国製品を仕入れております。	2名	あり
上海愛斯佩克環境設備有限公司	中国 上海市	千人民元 26,985	環境試験器等の製造・販売	60.0	当社製品の一部を生産委託しております。	3名	なし
ESPEC (CHINA) LIMITED (注)6,7,8	中国 香港	千香港ドル 16,065	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	なし
愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 8,277	環境試験器等の製造・販売	100.0 (100.0)	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	なし
ESPEC KOREA CORP.	韓国 京畿道平澤市	千ウォン 3,700,000	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	あり

- (注)1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 当連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった広州愛斯佩克環境儀器有限公司の出資持分の全部を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外いたしました。
- 4 エスペックテクノ株式会社は、平成25年4月1日付で事業内容を一部変更し、エスペックテストシステム株式会社に商号変更いたしました。
- 5 ESPEC NORTH AMERICA, INC.は特定子会社であります。
- 6 ESPEC (CHINA) LIMITEDは、平成24年12月7日付で愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司および非連結子会社である愛斯佩克測試科技(上海)有限公司の出資持分の全てを取得し、資本金を16,065千香港ドルに増資いたしました。
- 7 ESPEC (CHINA) LIMITEDは、平成25年4月26日付で資本金を47,425千香港ドルに増資いたしました。
- 8 ESPEC (CHINA) LIMITEDは、平成25年5月7日付で同社の100%出資子会社となる愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司を設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
装置事業	977 [78]
サービス事業	222 [25]
その他事業	44 [10]
全社(共通)	74 [9]
合計	1,317[122]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
844[50]	42.2	17.9	6,664

セグメントの名称	従業員数(人)
装置事業	530 [16]
サービス事業	222 [25]
その他事業	18 [-]
全社(共通)	74 [9]
合計	844 [50]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、下記の労働組合が組織されております。

組合名 エスペック労働組合(昭和42年4月6日結成)
 組合員数 650人(平成25年3月31日現在)
 所属上部団体 ジェイ・エイ・エム(JAM)

労使関係は相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、長引く円高や海外経済の減速、日中関係の悪化などにより先行き不透明な状況が継続しましたが、期末には政府のデフレ対策に伴い円安・株高が進行するとともに、海外経済減速の底打ちが見られるなど景気回復の期待感が高まる状況となりました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーでは開発用途を中心に積極的な投資が継続しましたが、二次電池やスマートフォン関連メーカーの投資は下期に踊り場を迎えました。家電メーカーにおいては、景況感の改善が見られた期末にかけても依然として投資意欲が回復しない状況となりました。

こうした中、当社は、拡大するグリーンテクノロジー市場での営業活動を強化するとともに、前連結会計年度に市場投入した主力製品の省エネモデルによる買い替え促進や、設備投資が比較的堅調な恒温恒湿室ビルドインチャンパーやカスタム製品などの販売拡大に注力してまいりました。また、海外市場におきましては、中国・アジアを中心に引き続き売上拡大に努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度比で受注高は4.0%減少し30,412百万円、売上高は3.5%減少し30,799百万円となりました。利益面につきましては、原価率の改善や販管費の低減により、営業利益は前連結会計年度比で2.1%増加し1,866百万円、当期純利益は税金費用の増加により36.8%減少し1,219百万円となりました。

	前連結会計年度 (第59期)(百万円)	当連結会計年度 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	31,692	30,412	4.0
売上高	31,906	30,799	3.5
営業利益	1,828	1,866	2.1
経常利益	2,076	2,162	4.1
当期純利益	1,929	1,219	36.8

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は営業損失() (百万円)
装置事業	24,051	24,368	1,339
サービス事業	5,169	5,201	650
その他事業	1,322	1,365	123
連結消去	131	134	0
計	30,412	30,799	1,866

装置事業

環境試験器につきましては、国内市場では、新製品の販売が堅調に推移していましたが、下期の景気低迷の影響を受け、通期では前期並みの売上高となりました。また、恒温恒湿室ビルドインチャンパーにおいては市場の動きに的確に対応し、受注高が前連結会計年度比で大幅に増加しましたが、長納期の大型案件が多く、今期の売上高にはつながりませんでした。海外市場では輸出や海外グループ会社が堅調に推移しました。こうした結果、環境試験器全体では、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で減少しました。

エネルギーデバイス装置につきましては、エスベック本体では二次電池関連メーカーに対して製品拡充やデモ試験の実施による受注獲得・認知度向上に努め、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で増加しました。また、子会社のエスベックテクノ株式会社は、顧客の投資抑制により売上高は前連結会計年度比で大幅に減少しました。エネルギーデバイス装置全体では、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で増加しました。

半導体関連装置につきましては、評価システムが堅調に推移しましたが、受注高・売上高ともに好調であった前連結会計年度比で減少しました。

FPD関連装置につきましては、国内メーカーなどからクリーンオープンを受注しましたが、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で大幅に減少しました。

こうした結果、装置事業全体では、前連結会計年度比で受注高は5.9%減少し24,051百万円、売上高は5.9%減少し24,368百万円となりました。営業利益につきましては、原価率の改善や販管費の低減に取り組みましたが売上高の減少により、14.1%減少の1,339百万円となりました。

	前連結会計年度 (第59期)(百万円)	当連結会計年度 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	25,551	24,051	5.9
売上高	25,889	24,368	5.9
営業利益	1,559	1,339	14.1

サービス事業

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、顧客の経費削減などにより前連結会計年度比で受注高・売上高ともに減少しました。

受託試験・レンタルにつきましては、主力のテストコンサルティングにおいて自動車市場が伸長するとともにリセールが好調に推移し、前連結会計年度比で受注高・売上高ともに増加しました。

こうした結果、サービス事業全体では、受注高は前連結会計年度比で2.8%減少し5,169百万円、売上高は1.9%減少し5,201百万円となりました。営業利益につきましては、売上構成の変化などにより33.7%増加の650百万円となりました。

	前連結会計年度 (第59期)(百万円)	当連結会計年度 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	5,320	5,169	2.8
売上高	5,301	5,201	1.9
営業利益	486	650	33.7

その他事業

環境エンジニアリング事業では低迷していた森づくりが好調に推移するとともに、植物工場事業において震災復興関連で受注した大型案件を納入しました。こうした結果、その他事業全体では、前連結会計年度比で受注高は38.8%増加し1,322百万円、売上高は61.4%増加し1,365百万円となりました。利益面につきましては、前連結会計年度比で改善したものの123百万円の営業損失となりました。

	前連結会計年度 (第59期)(百万円)	当連結会計年度 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	952	1,322	38.8
売上高	845	1,365	61.4
営業損失()	218	123	-

(2)キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、3,765百万円の資金の増加となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上2,094百万円、売上債権の減少2,131百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、177百万円の資金の増加となりました。その主な要因は、信託受益権の減少99百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出576百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入611百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、542百万円の資金の減少となりました。その主な要因は、配当金の支払額463百万円、少数株主への配当金の支払額57百万円などによるものであります。

これらの結果により現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は13,268百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,638百万円の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減率(%)
装置事業	23,202	6.6
サービス事業	20	7.3
その他事業	137	48.3
合計	23,360	6.3

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期増減率(%)	受注残高(百万円)	前年同期増減率(%)
装置事業	24,051	5.9	5,033	5.9
サービス事業	5,169	2.8	526	5.7
その他事業	1,322	38.8	158	21.0
計	30,543	4.0	5,719	6.4
消去	131	-	4	-
合計	30,412	4.0	5,714	6.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減率(%)
装置事業	24,368	5.9
サービス事業	5,201	1.9
その他事業	1,365	61.4
計	30,934	3.4
消去	134	-
合計	30,799	3.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、第59期から第61期までの中期経営計画「プログレッシブプラン2013」を掲げ、「売上高400億円以上、営業利益32億円以上」を最終年度の連結収益目標として取り組んでまいりました。しかしながら、長期化する円高による国内市場低迷の影響を受け、2年目である第60期において誠に遺憾ながら連結収益目標から大きく乖離することになりました。最終年度である第61期の連結収益目標・基本方針・重点戦略は以下のとおりであります。

中期基本方針

『グリーンイノベーションを絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に徹する！』

平成24年3月期をスタートとする中期経営計画においては、今後ますます加速される「グリーンイノベーション」を絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に徹することで、プログレッシブな経営を展開していくことを目指しています。

第61期の連結収益目標

売上高：320億円 営業利益：23億円（営業利益率7%）

第61期の基本方針

- (1) “よりスピーディ”に、“よりダイナミック”に成長戦略を推進する
- (2) 国内市場で勝ち残るために“事業範囲の拡大”と“効率化”を図る

主な重点戦略

(1) 「グリーンテクノロジー市場での取り組み範囲の拡大」

二次電池、パワー半導体、太陽電池などに関連する市場を「グリーンテクノロジー市場」と位置付けて取り組んでいます。特に大きな成長が見込めるエコカー市場において取り組みを強化してまいります。

- () カスタム対応力の強化を図り、二次電池からエコカー本体に至るまで試験の対象範囲を拡大してまいります。
- () 二次電池の信頼性試験に加え、需要が高まる安全性試験の分野にも取り組み範囲を拡大いたします。
- () 二次電池の信頼性試験・安全性試験に特化した受託試験所を開設し、認知度向上を図ってまいります。

(2) 「複線型製品ラインの実現と東南アジア市場の深耕を目指した中国・アジア戦略のスピードアップ」

最重点市場と位置付けている中国・アジアにおいて、戦略のスピードアップを目指してまいります。

- () 海外の生産拠点における生産品目の拡大や生産会社の設立を進めるとともに、海外専用モデルの開発を促進してまいります。これにより、高信頼性、高精度な性能、高い環境性能といったハイクオリティで新規ニーズに適合する日本製品と、価格競争力のある海外グループ会社製品により、複線型製品ラインの確立を目指してまいります。
- () 日系企業の東南アジア進出をサポートする専門部署「ASEANサポートデスク」の設置や海外グループ会社との連携強化により、輸出拡大につなげてまいります。

(3) 「国内市場での事業範囲の拡大と既存事業の効率化」

国内における環境試験市場はすでに成熟期を迎え、競争が激化しておりますが、成長戦略を支える収益基盤として磐石なものにしてまいります。

- () グリーンテクノロジー市場、特にニーズが拡大するエコカーの分野において、カスタム対応力を強化してまいります。
- () 医薬品、化粧品、食品の分野を「ライフ市場」と位置付け、製品開発を進め、事業拡大を図ってまいります。
- () 製品に搭載されたネットワーク機能を活用した新しいサービスにより、事業範囲を拡大してまいります。
- () 主要製品のモデルチェンジを推進するとともに、新製品の魅力をさらに向上させ、買い替え促進につなげてまいります。
- () 成長戦略への経営資源のシフトに向けて、販売・サービスにおいて情報システムの活用や代理店各社との連携強化など徹底的な効率化を図ってまいります。

主な重点戦略の具体的な取り組み状況

(1) 「グリーンテクノロジー市場での取り組み範囲の拡大」

二次電池市場では、二次電池の信頼性や安全性に関する評価装置を拡販するとともに、新規受託試験メニューなどによりニーズへの対応力を強化してまいりましたが、二次電池関連メーカーの投資は踊り場を迎えました。

パワー半導体市場では、電力変換ロスが少ない次世代型パワー半導体の開発が活発化しており、その評価用専用装置や環境試験器の受注獲得に注力し、好調に推移しました。

太陽電池市場では、太陽電池モジュールの性能劣化評価試験を行う「PID評価システム」を発売し、販売拡大に注力してまいりました。

今後は、取り組み範囲をさらに広げることでグリーンテクノロジー市場での事業拡大を図ってまいります。

(2)「複線型製品ラインの実現と東南アジア市場の深耕を目指した中国・アジア戦略のスピードアップ」

中国・アジア市場の成長に支えられ、海外グループ会社の受注高・売上高が好調に推移するとともに、日系企業の海外への事業移管に合わせて海外グループ会社との連携を強化し受注獲得に努めた結果、輸出も堅調に推移しました。さらに、中国、韓国の各拠点において、海外顧客のニーズに対応した製品の生産開始に向けた準備を進めてまいりました。

今後は、複線型製品ラインの実現に向けた取り組みを計画どおりに進めるとともに、成長が期待できる東南アジアにおいて販売を拡大してまいります。

(3)「国内市場での事業範囲の拡大と既存事業の効率化」

堅調な自動車関連市場に向けて営業力の強化に取り組むとともに、省エネ性能に優れた主力製品により買い替え促進活動を強化しましたが、投資抑制傾向の影響を受け、新製品の売上高は前期並みとなりました。「恒温恒湿器プラチナス」シリーズでは、「2012年度グッドデザイン賞」（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）に続き、第33回優秀省エネルギー機器表彰（主催：日本機械工業連合会、後援：経済産業省）において、「日本機械工業連合会会長賞」を受賞しました。今後も販売拡大に注力してまいります。

その他、恒温恒湿室ビルドインチャンパーやカスタム製品の販売拡大、モデルチェンジした医薬品や化粧品、食品などの信頼性評価に使用される「安定性試験器」の受注獲得に努めてまいりました。

今後は、需要の拡大が見込めるエコカーなどの市場において事業範囲を拡大するとともに、既存市場において徹底的な効率化を図り収益力を強化してまいります。

(2)会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます）の概要は下記のとおりです。

基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、事前取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

()企業価値の源泉

当社は、「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エネルギーデバイス装置や植物工場などの新たな市場へと事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

()企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みとして、中期経営計画および年度経営計画を策定するとともに、各計画の重点施策を定めております。今後も当社は、中長期的な視点に立ちながら、これらの戦略の実現に努めていくことで、さらなる成長、拡大を実現し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えており、配当金につきましては、各年度の連結業績を重視し配当性向と継続性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

()コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は毎月開催される取締役会および主要会議に必ず出席し、協議・決定された事項に対して適正な監査を行っております。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っております。

取締役は、社外取締役1名を含む7名、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名で構成し、さらなる業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大量買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）が大量買付行為実施前に遵守すべき、大量買付行為に関する合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。大量買付ルールは、当社株主のみなさまが大量買付行為を受け入れるか否かの判断のために必要十分な情報と大量買付者との交渉に基づく当社取締役会の評価、意見、代替案の提案を受ける機会等の提供ならびにこれらの検討のために必要十分な時間を保証することを目的としております。当社取締役会は、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大量買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて大量買付者との買付条件の交渉、代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置の発動は行いません。ただし、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

本プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主のみなさまのご承認を賜り、継続しており、その有効期限は当該総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランの合理性

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保するなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保するための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、（ア）買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること、（イ）株主のみなさまの意思の重視と速やかな情報開示、（ウ）独立性の高い社外者の判断の重視、（エ）対抗措置発動に際し、合理的な客観的要件の設定をしていること、（オ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましては以下の当社ホームページ

(<http://www.espec.co.jp/corporate/newsrelease/110513/110513.pdf>)に掲載しております。

4【事業等のリスク】

当社の事業に関連するリスクは、以下のとおりであります。なお、本「事業等のリスク」に記載される将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

業績変動のリスク

当社グループは、電子部品・電子機器および自動車関連メーカーを主要顧客としており、当社グループの業績は、これらの業界の業績や設備投資動向の影響を強く受けます。当社は、お客さまの多様化するニーズに対応した製品をいち早く開発するとともに、カスタム対応や非エレクトロニクス分野の顧客開拓を進めることで業績の変動幅を小さくするように努めております。しかし、景気変動の影響等により主要顧客の設備投資が低調に推移した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、国内市場において高い市場シェアを持ってはおりますが、国内市場は成熟市場であるため当社グループの成長は、海外市場での業績に左右されます。特に高い成長が予想されるアジアを中心とした新興国市場には、世界中の企業が多く進出し、熾烈な販売競争を展開しております。当社グループは、早くから中国や東南アジアに複数の拠点を設置し、急速な市場拡大に対応する体制を整備しておりますが、本国で高い市場シェアを持つ欧米の環境試験器メーカー、低価格を武器に参入を図る中国・台湾メーカーとの競争が当社の業績に大きく影響する可能性があります。

海外売上高比率増加に伴うリスク

当社グループの平成25年3月期における連結売上高に占める海外売上高比率は38.4%と高く、今後もこの比率はさらに高まると考えております。事業を展開する国や地域において、テロ、政情不安、自然災害、新型インフルエンザの流行等の予見困難な社会的混乱が発生する事態になった場合、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、為替リスクに関しましては、リスク管理方針に基づき一定の範囲内で適宜為替予約を実施することとしております。また円建てによる輸出の割合も高く、そのリスクは限定的なものと考えております。

輸出規制に伴うリスク

当社グループの商品、技術は、外国為替及び外国貿易法およびその政令（輸出貿易管理令、外国為替令他）ならびに省令等の輸出関連法規の影響下にあります。最新の規制に基づいて仕向地、需要者、用途、取引経路等の把握に努めておりますが、需要者等を通じて懸念国や懸念需要者に転売され、大量破壊兵器または通常兵器等の開発用に転用される可能性もあります。これらのことにより、当社グループの商品、技術が予期せぬ需要者、用途で使用され、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サプライヤーへの依存に伴うリスク

当社グループは、多種の部品・素材をサプライヤーから購入しております。また、生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、外注加工業者を活用しております。サプライヤー・外注加工業者に対し、厳重な取引先管理を実施し、品質保証、生産管理、環境管理体制の評価・指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めてはおりますが、サプライヤー・外注加工業者の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じる可能性があります。またサプライヤーの責により、欠陥の内蔵する部品が混入した場合、生産の大幅な遅れや、最悪の場合には納品後の製品に対する対応等のために多額の費用が必要になる可能性があります。

地震等の大規模な自然災害が発生した場合のリスク

当社グループの主要な製造拠点・研究開発施設は国内にあり、これらの主要な施設が地震等の災害により甚大な損害を被った場合は事業運営が困難になるだけでなく、施設の修復または建て直しのために巨額の費用が発生する可能性があります。当社が直接被害を被らない場合でも、電力等のインフラの供給が制限されたり、サプライヤーから必要な部品・素材等の供給が受けられないなどの二次的被害を被ることで、事業活動に大きな支障が生じる可能性があります。

原材料の仕入価格の高騰にかかわるリスク

当社グループ製品の原材料は、主にステンレス、鉄、銅、アルミニウムであり、それらの仕入価格は国際市況の影響を受けます。急激に原材料価格が高騰した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成7年11月に中国における市場開拓を目的に広州賽宝信息産業技術研究院との合弁会社として広州愛斯佩克環境儀器有限公司を設立いたしました。合弁会社設立後17年が経過し、初期の目的を達成したため、平成24年11月26日開催の当社取締役会において、当社と広州賽宝信息産業技術研究院との間で締結した広州愛斯佩克環境儀器有限公司に関する合弁契約を解消することを決議し、持分譲渡契約を締結いたしました。なお、合弁解消の概要は次のとおりであります。

(1) 合弁解消の内容

当社の広州愛斯佩克環境儀器有限公司の出資持分の全部を広州賽宝信息産業技術研究院に譲渡し、合弁契約を解消いたしました。

(2) 譲渡価額および譲渡前後の出資持分の状況

譲渡前の出資持分	50%
譲渡持分	50%
譲渡後の出資持分	0%
譲渡価額	44,245千人民元
持分譲渡日	平成24年11月26日

(3) 合弁解消日

平成25年1月7日

6【研究開発活動】

当社グループでは研究開発活動としてコア技術である環境創造技術の深耕と計測技術やメカトロ技術との組合せにより、新たな環境試験装置・通信ネットワーク・検査システム・熱処理システム、植物工場の開発、環境試験装置を用いた信頼性評価技術・新素材の評価技術の研究、省エネルギー・脱フロン・製品リサイクルといった環境負荷低減技術の開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費は1,142百万円であり、事業セグメント別研究開発活動の成果および研究開発費は次のようになります。

装置事業

恒温（恒湿）器（プラチナス）の新シリーズ（プラチナスJシリーズ）が「第33回（平成24年度）優秀省エネルギー機器」に選定され、日本機械工業連合会会長賞を受賞いたしました。プラチナスJシリーズは、新冷凍回路システム（Smart R&D）と、高温高湿器へのヒートパイプ搭載による消費電力低減など、技術的な省エネルギーをプラチナスJシリーズ全機種で実現したこと、また、市場での稼働台数が多く切替えによる効果は大きいと見込まれることにより選定されました。さらに、プラチナスJシリーズはグッドデザイン賞を受賞いたしました。真空オープンモデルチェンジいたしました。新型計装を搭載し、主に試験準備に必要な装置設定が容易となるなど操作性が向上いたしました。そして、機密性を高めることにより、消費電力量は従来機種に比べ最大40%低減いたしました。

医薬品や化学薬品などの研究開発や品質管理工程における長期間にわたり安定した温湿度試験ができる安定性試験器を開発いたしました。湿度センサーを標準搭載し、湿球センサーにおけるウィック交換の手間をなくし、作業面だけでなく試験の信頼性も高めております。また、温湿度制御能力を向上させ、温湿度変動を $\pm 2 \cdot \pm 5 \% \text{rh}$ の最大最小幅に制御しております。そして、消費電力は従来機種に比べ最大36%低減いたしました。

恒温（恒湿）室ビルドインチャンバーEシリーズに、通信ネットワーク機能やバクトレース機能を盛り込んだ新型計装を搭載いたしました。プラチナスJシリーズに搭載の新型計装を、画面サイズを大きくすることで視認性が向上、ネット診断サービスやエスベックの技術WebサイトTest Naviからの試験規格ダウンロードなどの新しいサービスに対応いたしました。

二次電池市場向けにアドバンストバッテリーテスターのバリエーション展開として、サンプル温度発熱を均一に制御可能な空調方式を採用した1槽型多数処理タイプの恒温槽を開発いたしました。また、セル評価用として10 μA から360Aまで対応可能な電源バリエーションの開発が完了いたしました。さらに充放電サイクル試験とインダクタンス計測が連動できる機能や充放電電源の自動校正機能、各種の電池を容易に着脱できる試験用ホルダーから安全性試験への対応として釘刺し試験装置の開発など電池の評価試験をトータルでサポートできるシステムづくりに取り組みました。

二次電池評価試験を安全に実施いただくために、リチウムイオン電池の発火・爆発テストを行い、危険の予知やチャンバー安全機能について日科技連信頼性・保全性シンポジウムにて報告いたしました。また、これらの成果を当社のチャンバーやシステム設計に活かすことに取り組みました。そして、当社が中心になって編集した書籍「エナジーデバイスの信頼性入門」が発行されました。本書ではクリーンテクノロジーでの代表される3つの「二次電池・太陽電池・パワー半導体」に関する評価試験・信頼性試験における基礎から応用までを解説しております。

次世代パワーエレクトロニクスにおけるオープンイノベーション組織体であるTPEC（つくばパワーエレクトロニクスコンステレーション）に参画いたしました。当社は、デバイスメーカーや部材メーカーとともに、省エネ機器の根幹となる次世代パワーエレクトロニクス開発の加速に寄与してまいります。

独立行政法人産業技術総合研究所（太陽光発電研究センター）の主催する第一期高信頼性太陽電池モジュール開発・評価コンソーシアムに継続参加いたしました。当社は、本コンソーシアムにおいてモジュールメーカー・化学部材メーカーや製造装置メーカーなどとともに、太陽光発電のコスト低減に向けた太陽電池モジュールの信頼性向上・長寿命化（特に、基盤技術となる加速試験方法の開発）に取り組みました。また、独立行政法人産業技術総合研究所（太陽光発電研究センター）の主催する次世代結晶シリコン太陽電池コンソーシアムに参加いたしました。当社は、本コンソーシアムにおいて、次世代結晶シリコン太陽電池モジュールに対応した信頼性加速試験方法の開発に取り組みました。

太陽電池モジュール信頼性試験の国際標準化に向けた太陽電池モジュール信頼性国際基準認証タスクフォースに参画し、関連機関・企業などとともに次期試験規格の立案に取り組みました。また、これらの成果を、太陽電池モジュール信頼性国際基準認証フォーラムや他の国際会議などで報告いたしました。

当事業における研究開発費の金額は、999百万円であります。

サービス事業

恒温（恒湿）器を遠隔よりモニタリング・プロファイル編集・運転操作が可能なWEBマネージャーに、複数台接続タイプを開発いたしました。これにより、対象機種であればいずれの組合せにおいても、1台のパソコンで最大8台の試験器を集中監視することができます。

産業技術総合研究所との共同研究として、太陽電池モジュールのインターコネクタ部やはんだ接合部の評価を、温度サイクル試験の加速として、急速温度サイクル試験や恒温下の荷重サイクル試験が代用できないか検討を行い、その結果を、第 期高信頼性太陽電池モジュール開発・評価コンソーシアム第 4 回技術交流会で発表いたしました。

当事業における研究開発費の金額は、126百万円であります。

その他事業

その他事業においては、17百万円の研究開発費を支出しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態

当連結会計年度末における総資産は39,724百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,095百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加2,013百万円、受取手形及び売掛金の減少1,950百万円、有価証券の増加1,600百万円、仕掛品の減少253百万円、繰延税金資産の減少331百万円などによるものであります。負債は9,269百万円で前連結会計年度末と比べ309百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少106百万円、その他流動負債の減少276百万円、繰延税金負債の増加86百万円などによるものであります。純資産は30,455百万円で前連結会計年度末と比べ1,404百万円増加となり、その主な要因は利益剰余金の増加750百万円、為替換算調整勘定の増加411百万円などによるものであります。これらの結果、自己資本比率は76.2%と前連結会計年度末と比べ1.4ポイントの増加となりました。

経営成績

売上高につきましては、30,799百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

セグメント別では、装置事業において、環境試験器につきましては、国内市場では、新製品の販売が堅調に推移していましたが、下期の景気低迷の影響を受け、通期では前期並みの売上高となりました。また、恒温恒湿室ビルドインチャンパーにおいては市場の動きに的確に対応し、受注高が前連結会計年度比で大幅に増加いたしました。長納期の大型案件が多く、今期の売上高にはつながりませんでした。海外市場では輸出や海外グループ会社が堅調に推移いたしました。こうした結果、環境試験器全体では、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で減少いたしました。

エネルギーデバイス装置につきましては、エスベック本体では二次電池関連メーカーに対して製品拡充やデモ試験の実施による受注獲得・認知度向上に努め、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で増加いたしました。また、子会社のエスベックテクノ株式会社は、顧客の投資抑制により売上高は前連結会計年度比で大幅に減少いたしました。エネルギーデバイス装置全体では、受注高・売上高ともに前連結会計年度比で増加いたしました。

半導体関連装置につきましては、評価システムが堅調に推移いたしました。受注高・売上高ともに好調であった前連結会計年度比で減少いたしました。

FPD関連装置につきましては、国内メーカーなどからクリーンオープンを受注いたしました。受注高・売上高ともに前連結会計年度比で大幅に減少いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、売上高は24,368百万円となりました。

サービス事業において、アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、顧客の経費削減などにより前連結会計年度比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、主力のテストコンサルティングにおいて自動車市場が伸長するとともにリセールが好調に推移し、前連結会計年度比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、売上高は5,201百万円となりました。

その他事業につきましては、環境エンジニアリング事業では低迷していた森づくりが好調に推移するとともに、植物工場事業において震災復興関連で受注した大型案件を納入し、その他事業全体では、売上高は1,365百万円となりました。

売上原価につきましては、売上の減少に伴い売上原価も同様に減少したことにより20,518百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、8,414百万円（前連結会計年度比3.4%減）となり、前連結会計年度より295百万円の減少となりました。その主な要因は、開発研究費215百万円、製品保証引当金繰入額47百万円などの減少によるものであります。

これらの結果、営業利益につきましては、前連結会計年度より38百万円増加し、1,866百万円となりました。

経常利益につきましては、持分法による投資利益や受取配当金、為替差益などにより営業外損益が295百万円の利益となり、2,162百万円となりました。

当期純利益につきましては、投資有価証券売却損や関係会社出資金売却損、特別退職金などにより特別損益が67百万円の損失となり、法人税等調整額の影響も加え、当期純利益は1,219百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で794百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金については自己資金によっております。
 なお、重要な設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他		
本社 (大阪市北区)	管理業務 販売業務	その他 設備	338	0	501 (1,668)	46	887	184 [10]
福知山工場 (京都府福知山市)	装置事業 サービス事業	環境試験機器 等の生産設備	828	188	1,052 (54,821)	96	2,166	308 [15]
宇都宮テクノコンプレックス (栃木県宇都宮市)	装置事業 サービス事業	試験設備	495	2	877 (30,320)	59	1,434	31 [-]
神戸R&Dセンター (神戸市北区)	装置事業 サービス事業 開発業務	研究開発設備 試験設備	587	1	1,442 (31,910)	346	2,378	62 [6]

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他		
エスペックテクノ(株)	本社及び工場 (神戸市東灘区)	装置事業	その他 設備	65	1	84 (465) [1,050]	2	155	29

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 土地及び建物は一部賃借しており、年間賃借料は14百万円であります。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他		
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	本社及び工場 (米国ミシガン州)	装置事業	環境試験 機器等の 生産設備	348	107	91 (42,490)	9	557	174

- (注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	1単元の株式数：100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	31,000	23,781,394	11	6,895	11	7,136

(注) 当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の従業員に対して付与されたストックオプション(第2回新株予約権 発行価格747円 資本組入額374円、第3回新株予約権 発行価格1,266円 資本組入額633円)の権利行使に伴う新株発行であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	33	157	98	-	5,869	6,190	-
所有株式数 (単元)	-	57,523	2,972	26,990	35,998	-	114,113	237,596	21,794
所有株式数の 割合(%)	-	24.21	1.25	11.36	15.15	-	48.03	100.00	-

(注) 1 自己株式521,449株は、「個人その他」に5,214単元、「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。なお、自己株式521,449株は株主名簿記載上の株式数であり、かつ、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エスベック取引先持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	1,836	7.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,018	4.28
エスベック従業員持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	824	3.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	790	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	740	3.11
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	526	2.21
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	513	2.15
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	468	1.97
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13番25号	419	1.76
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11番14号	310	1.30
計	-	7,448	31.32

(注) 1 上記のほか、自己株式が521千株あります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,018千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 740千株

3 平成24年11月7日付(報告義務発生日 平成24年10月31日)で株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、当事業年度末現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	513	2.16
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	47	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	325	1.37
計	-	886	3.73

4 平成25年2月6日付(報告義務発生日 平成25年1月31日)でD I A Mアセットマネジメント株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
D I A Mアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	962	4.05

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,238,200	232,382	-
単元未満株式	普通株式 21,794	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	232,382	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	521,400	-	521,400	2.19
計	-	521,400	-	521,400	2.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	427	299,109
当期間における取得自己株式	50	41,150

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	521,449	-	521,499	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当金を決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たりの考え方

当事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき8円とさせていただきました。なお、中間配当金として7円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき15円となります。

(3) 内部留保資金の使途

将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月13日取締役会決議	162	7
平成25年6月25日定時株主総会決議	186	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月	第59期 平成24年3月	第60期 平成25年3月
最高(円)	1,250	818	888	797	815
最低(円)	417	400	420	435	527

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	703	665	662	738	779	744
最低(円)	624	527	610	664	664	701

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	石田雅昭	昭和29年 11月26日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成23年4月 代表取締役社長（現在） 平成23年9月 ESPEC (CHINA) LIMITED 代表取締役 （現在） 平成24年1月 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 （現在） 平成25年5月 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司 董事長（現在）	(注)5	54
常務取締役	営業・CS担当 営業本部長 国際事業本部長	島田種雄	昭和32年 10月15日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部長（現在） 平成21年6月 取締役 平成23年3月 ESPEC KOREA CORP. 代表理事（現在） 平成23年9月 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司 董事長（現在） 愛斯佩克測試科技（上海）有限公司 董事長（現在） 平成24年4月 営業・CS担当（現在） 国際事業本部長（現在） 平成24年6月 常務取締役（現在）	(注)5	27
常務取締役	技術・信頼性試験担当 バッテリーソリューション システム事業部長 設計本部長	石井邦和	昭和33年 5月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 設計本部長（現在） 平成21年6月 取締役 平成23年4月 ESPEC NORTH AMERICA, INC. 代表取締役 （現在） 平成23年10月 バッテリーソリューションシステム事業 部長（現在） 平成24年4月 技術・信頼性試験担当（現在） 平成24年6月 常務取締役（現在）	(注)5	22
取締役	生産・環境管理担当 生産本部長 福知山工場長	桶谷 馨	昭和34年 6月28日生	平成17年5月 当社入社 平成21年4月 生産本部長 兼 福知山工場長（現在） 平成23年4月 環境管理担当（現在） ESPEC NORTH AMERICA, INC. 代表取締役 （現在） 平成23年6月 取締役（現在） 平成24年4月 生産担当（現在）	(注)5	10
取締役	開発担当 モノづくり改革本部長 開発本部長 神戸R&Dセンター長	村上精一	昭和33年 6月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 開発本部長 兼 神戸R&Dセンター長 （現在） 平成24年4月 モノづくり改革本部長（現在） 平成24年6月 取締役（現在） 開発担当（現在）	(注)5	10
取締役	管理担当 管理本部長 輸出管理本部長 総務人事部長	大島敬二	昭和33年 2月14日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年4月 総務人事部長（現在） 平成24年4月 管理本部長（現在） 平成25年6月 取締役（現在） 管理担当（現在） 輸出管理本部長（現在）	(注)5	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	志関誠男	昭和19年 9月10日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成14年7月 平成17年2月 平成23年6月	藤倉電線株式会社 (現・株式会社フジクラ)入社 成蹊大学 理工学部 非常勤講師 フジモールド株式会社 社長 株式会社フジクラコンポーネンツ 常務取締役 当社取締役(現在)	(注)5	4
常勤監査役	-	村上 充	昭和29年 12月20日生	昭和53年4月 平成23年6月	当社入社 常勤監査役(現在)	(注)6	16
監査役	-	松南雅己	昭和32年 7月27日生	昭和60年3月 平成20年6月 平成25年6月	当社入社 常勤監査役 監査役(現在)	(注)6	9
監査役	-	村瀬一郎	昭和27年 10月25日生	昭和52年10月 昭和59年8月 昭和63年7月 平成18年6月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現・有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士第3次試験合格 公認会計士、税理士登録 村瀬一郎公認会計士事務所開設 所長 (現在) 当社監査役(現在)	(注)6	-
監査役	-	山本哲男	昭和31年 9月3日生	昭和54年10月 昭和57年4月 昭和59年4月 平成18年4月 平成25年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 原田・山本法律事務所 パートナー 山本法律事務所開設 所長(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	-
計							

- (注) 1 取締役 志関 誠男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 村瀬 一郎氏および山本 哲男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役 志関 誠男氏、監査役 村瀬 一郎氏および山本 哲男氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
- 4 取締役 志関 誠男氏は、東京証券取引所・大阪証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 5 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、それぞれ以下のとおりであります。
- 村上 充 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 松南 雅己 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 村瀬 一郎 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 山本 哲男 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 7 所有株式数は、役員持株会の持分を含めて表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、株主のみなさま、企業活動を進めるうえで関わり合うお客さま、お取引先、使用人その他のステークホルダーとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

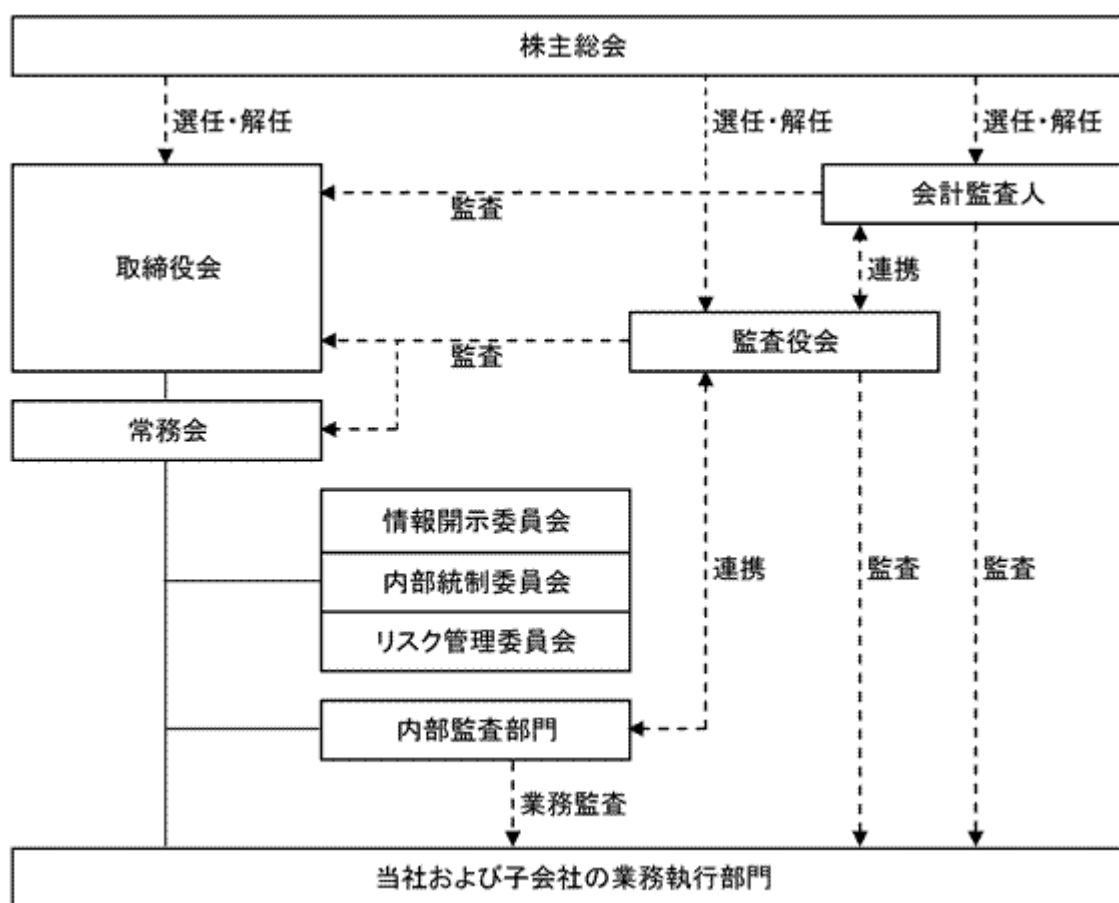
この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うためには、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウならびに株主のみなさま、国内外のお客さま・お取引先・使用人および地域社会等のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取組むとともに、中期経営計画の達成に向けた戦略・施策の推進や、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスの体制

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及びその採用理由

・当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



・当社は、独立性の高い社外取締役を含む取締役会による業務執行の監督および独立性の高い社外監査役を含む監査役監査がコーポレート・ガバナンス体制として有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

・当社の取締役会は、提出日現在、社外取締役1名を含む7名で構成され、法で定められた業務および経営に関する重要事項の決議ならびに取締役の業務執行に関する監督を実施しております。なお、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としております。また当社は、取締役会のほかに、経営意思決定および業務執行の迅速化を図るため、取締役（社外取締役を除く）で構成する常務会を設置し、取締役会より委譲された事項の決議を行うほか、取締役会で決定された事項の具体化のための協議・検討を行っております。また、取締役会、常務会の決議事項、指示事項の伝達と協議および部門間の調整を行うため取締役（社外取締役を除く）と本部長で構成する本部長会を設置しております。

・当社の監査役会は、提出日現在、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役の業務執行に関する監査を実施しております。監査役全員は毎月開催される取締役会に出席し、常勤監査役は、常務会等重要会議に出席して監査機能の強化を図っております。

・当社は、管理担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の有効性評価および内部統制に関する基本方針や重要事項について審議し、必要な事項を取締役に付議または報告しております。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は意思決定および業務執行が、法令および定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運用状況のチェックと自浄機能が作用する社内システムを構築・維持することにより、社会やステークホルダーに信頼される会社であり続けることを内部統制に関する基本理念としています。また、グループ各社に関しても、各社の規模・状況に応じた適正な内部統制システムの構築を目指しております。
- ・コンプライアンス体制につきましては、平成11年12月に企業理念「THE ESPEC MIND」を策定し、法令および当社グループの各社定款・社内規定を遵守した企業活動を推進しております。また、公益通報者保護法の施行にあわせて平成18年4月に内部通報規定を制定し、内部窓口(監査役と内部監査部門)と外部窓口(弁護士)を設置するとともに、当社およびグループ各社の内部統制システムを整備するために、内部統制委員会を設置し、また平成18年5月にエスベック行動憲章・行動規範を制定するなど、より一層のコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、平成18年12月には、外部ステークホルダーからの通報を受け付ける窓口を設置しております。
- ・リスク管理体制への取組みとしましては、平成14年2月より危機対応規定を制定しておりましたが、リスク管理体制の強化のためリスク管理委員会を平成18年8月に設置し、リスク管理に取り組んでおります。なお、平成19年4月からは、リスク管理委員会を内部統制委員会と一体運用することといたしました。情報管理につきましては、情報セキュリティの確保と情報の有効活用を目的として、平成17年4月に情報セキュリティ管理規定を制定し、平成23年4月に内容の見直しを行い、各種情報の取得・記録・保存・使用・廃棄などについての適切な管理の推進を図っております。
- ・会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実を目的とし、平成17年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、平成17年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。
- ・反社会的勢力排除への取組みとしましては、以下の基本的な考え方により、反社会的勢力排除に向けた整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

社会の秩序や安全の維持に脅威を与え、健全な経済活動を阻害する反社会的勢力や団体には毅然とした態度で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じないことを反社会的勢力排除に向けた基本方針としています。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

()対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

管理部門を対応統括部署とし、同部門の担当役員を不当要求防止責任者としております。また、対応統括部署内の管理職複数名を対応担当者として任命することで、不当要求防止責任者不在の際にも統一された方針のもとに対応できる体制を整えております。

()外部の専門機関との連携状況

警察との連携により企業に対するあらゆる暴力を排除して企業防衛を図ることを目的とする大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、協議会および他の加盟企業とも一丸となって活動に取り組んでおります。

()反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

大阪府企業防衛連合協議会において、協議会および他の加盟企業と必要な情報の収集・交換に努めております。「協議会等を通じて得た情報」および「企業活動を通じて入手した反社会的勢力に関する当社独自の情報」については、当社内において蓄積し管理を行っております。

()対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な対応を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、社内への浸透を図っております。

()研修活動の実施状況

当社国内事業所および国内関係会社の各拠点責任者を対象に、大阪府暴力追放推進センター製作の文書・映像教材等を用いて、随時研修活動を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け意見交換しております。また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めています。監査役は会計方針、会計処理の方法等が、会社財産の状況、計算書類等へ及ぼす影響、適用すべき会計基準および公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて会計監査人の意見を聴取しております。監査役会は会計監査人から監査報告書および監査に関する資料を受領するとともに、重要事項についての説明を求め会計監査人の監査報告書の調査を行っております。会合の状況につきましては、決算・監査スケジュールに応じた日程により実施するとともに、随時必要に応じて会合を開き、また電子文書等も含め意見交換など実施しております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

当社の内部監査機能といたしましては、社長の直轄部門である内部監査部門（人員4名）が、各部門およびグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査に際しては、監査役との連携を重視し、効率的かつ効果的に実施しております。また、内部監査部門長は、原則として監査役会に出席して報告・意見交換するなど、監査役監査、内部監査の一層の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(社外役員の員数、役割及び独立性に関する基準)

- ・当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役の役割は、取締役による業務執行が適正に行われるよう監視・監督し、取締役会の経営監督機能を強化することと考えております。また、社外監査役の役割は、高い独立性と専門の見地に基づく監査により監査体制の独立性を一層高めることと考えております。
- ・社外役員候補者の選定にあたりましては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしており、その概要は以下のとおりであります。

- ()当社グループの業務執行者に該当しないこと
- ()当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者に該当しないこと
- ()当社グループの主要な取引先またはその業務執行者に該当しないこと
- ()当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）に該当しないこと
- ()最近において上記()から()までに該当していた者に該当しないこと
- ()上記()から()までに該当する者の近親者に該当しないこと
- ()当社グループの重要な業務執行者の近親者に該当しないこと
- ()最近において上記()に該当していた者の近親者に該当しないこと

(社外取締役)

・志関 誠男氏は、株式会社フジクラの子会社であるフジモールド株式会社（現株式会社フジクラコンポーネツ）の会社経営等を通じて培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が平成14年7月まで従業員として在籍した株式会社フジクラおよび平成19年12月まで役員として在籍した株式会社フジクラコンポーネツと当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の状況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(社外監査役)

・村瀬 一郎氏は、公認会計士、税理士として豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）に在籍していましたが、昭和63年6月に退職しております。同氏が所長を務める村瀬一郎公認会計士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

・山本 哲男氏は、弁護士として豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が所長を務める山本法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(社外役員との間の責任限定契約の締結)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツがこれにあたっております。業務執行社員は、石黒訓氏、森村圭志氏であります。監査業務に係る従事者の構成は、公認会計士5名、その他8名であります。

取締役及び監査役の定数、選任決議要件

- ・ 当社は、取締役の員数を8名以内、監査役の員数を4名以内と定款に定めております。
- ・ 取締役候補者につきましては、一定の要件を満たす者の中から取締役が推薦し、取締役会にて審議のうえ選定しております。また、監査役候補者につきましては、監査役会の同意を得たうえで選定しております。
- ・ 当社は、取締役および監査役の選任は株主総会の決議によって選任し、この決議は議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

- ・ 当社は、経済情勢の変化に迅速に対応し、機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 役員報酬の内容

- ・ 取締役報酬等の決定につきましては、株主総会にて決議された範囲において、一定の報酬基準をもとに報酬検討委員会の答申を受けて取締役会にて決定しております。
- ・ 平成25年3月期における支給額は、取締役9名に対して155百万円（うち社外取締役1名分6百万円）、監査役4名に対して43百万円（うち社外監査役2名分12百万円）であります。なお、当支給額は基本報酬で構成されており、役員賞与等の支給は行っておりません。
- ・ 上記のほか、平成24年6月26日開催の第59回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し22百万円の退職慰労金を支給しております。なお、役員の退職慰労金制度につきましては、平成14年6月の定時株主総会時に廃止しており、それ以降の期間については加算しておりませんので、当該退職慰労金は、平成14年6月までの期間に対するものであります。
- ・ 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

(3) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 1,848百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
因幡電機産業(株)	139,884	347	取引関係強化のため
(株)立花エレテック	377,759	289	取引関係強化のため
I M V(株)	766,000	169	取引関係強化のため
グローリー(株)	62,000	112	株式の安定化のため
(株)京都銀行	143,794	107	取引関係強化のため
(株)日阪製作所	75,720	69	株式の安定化のため
シーケーディ(株)	99,000	64	取引関係強化のため
(株)山武(平成24年4月1日より「アズビル(株)」に社名変更)	30,000	54	取引関係強化のため
サンワテクノス(株)	50,400	41	取引関係強化のため
名糖産業(株)	30,000	31	株式の安定化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,240	29	取引関係強化のため
ナカバヤシ(株)	130,861	26	株式の安定化のため
松尾電機(株)	125,000	19	株式の安定化のため
凸版印刷(株)	24,000	15	取引関係強化のため
日本電計(株)	20,000	13	取引関係強化のため
シャープ(株)	18,600	11	取引関係強化のため
(株)りそなホールディングス	28,927	11	取引関係強化のため
日本基礎技術(株)	16,285	5	株式の安定化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,400	0	取引関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
因幡電機産業(株)	139,884	390	取引関係強化のため
(株)立花エレテック	377,759	342	取引関係強化のため
I M V(株)	766,000	219	取引関係強化のため
グローリー(株)	62,000	140	株式の安定化のため
(株)京都銀行	143,794	132	取引関係強化のため
(株)日阪製作所	75,720	66	株式の安定化のため
シーケーディ(株)	99,000	60	取引関係強化のため
アズビル(株)	30,000	59	取引関係強化のため
サンワテクノス(株)	50,400	40	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,240	40	取引関係強化のため
名糖産業(株)	30,000	29	株式の安定化のため
ナカバヤシ(株)	130,861	25	株式の安定化のため
日本電計(株)	20,000	20	取引関係強化のため
(株)りそなホールディングス	28,927	14	取引関係強化のため
松尾電機(株)	125,000	13	株式の安定化のため
日本基礎技術(株)	16,285	5	株式の安定化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,400	1	取引関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるESPEC KOREA CORP.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査報酬等を1百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるESPEC KOREA CORP.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査報酬等を4百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で、取締役会にて承認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

開示情報は、最新の開示基準に準拠して作成する必要があるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示基準の留意点や変更点等について適切に把握する体制を整備しております。また、監査法人主催のセミナー等にも参加しております。

会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実を目的とし、平成17年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、平成17年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,357	1 9,371
受取手形及び売掛金	6 13,215	6 11,264
有価証券	2,300	3,901
商品及び製品	368	333
仕掛品	1,179	926
原材料及び貯蔵品	1,038	1,101
繰延税金資産	722	386
その他	1,323	1,137
貸倒引当金	11	6
流動資産合計	27,494	28,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,733	8,909
減価償却累計額	5,711	5,848
建物及び構築物(純額)	3,021	3,060
機械装置及び運搬具	1,189	1,444
減価償却累計額	992	1,046
機械装置及び運搬具(純額)	197	397
工具、器具及び備品	3,216	3,257
減価償却累計額	2,802	2,687
工具、器具及び備品(純額)	413	569
土地	3 4,407	3 4,406
リース資産	90	90
減価償却累計額	21	39
リース資産(純額)	68	50
建設仮勘定	15	45
有形固定資産合計	8,124	8,530
無形固定資産		
その他	253	217
無形固定資産合計	253	217
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,651	2 1,896
繰延税金資産	11	16
その他	2 1,125	2 681
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	2,755	2,561
固定資産合計	11,134	11,309
資産合計	38,628	39,724

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 4,837	6 4,730
未払法人税等	128	203
賞与引当金	385	372
役員賞与引当金	2	3
製品保証引当金	273	239
その他	2,418	2,142
流動負債合計	8,046	7,692
固定負債		
繰延税金負債	119	205
退職給付引当金	23	26
役員退職慰労引当金	44	19
資産除去債務	51	51
再評価に係る繰延税金負債	627	626
その他	666	646
固定負債合計	1,531	1,576
負債合計	9,578	9,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,172	7,172
利益剰余金	16,869	17,619
自己株式	360	360
株主資本合計	30,577	31,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227	443
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	741	742
為替換算調整勘定	1,174	763
その他の包括利益累計額合計	1,687	1,062
少数株主持分	160	190
純資産合計	29,050	30,455
負債純資産合計	38,628	39,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	31,906	30,799
売上原価	1 21,367	1 20,518
売上総利益	10,538	10,281
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,526	2,554
開発研究費	2 1,358	2 1,142
賞与引当金繰入額	113	113
製品保証引当金繰入額	248	200
支払手数料	944	945
役員賞与引当金繰入額	2	3
その他	3,517	3,453
販売費及び一般管理費合計	8,710	8,414
営業利益	1,828	1,866
営業外収益		
受取利息	21	24
受取配当金	59	52
為替差益	-	139
持分法による投資利益	153	50
その他	83	61
営業外収益合計	318	328
営業外費用		
支払利息	16	1
有価証券売却損	5	7
為替差損	25	-
支払手数料	13	11
その他	7	13
営業外費用合計	69	33
経常利益	2,076	2,162
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 4
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	21	4
特別損失		
固定資産除却損	12	7
投資有価証券評価損	21	-
投資有価証券売却損	-	12
関係会社出資金売却損	-	11
減損損失	4 6	4 2
特別退職金	-	38
その他	5 0	5 0
特別損失合計	40	72
税金等調整前当期純利益	2,057	2,094
法人税、住民税及び事業税	256	449
法人税等調整額	193	346
法人税等合計	62	796
少数株主損益調整前当期純利益	1,995	1,298
少数株主利益	65	78
当期純利益	1,929	1,219

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,995	1,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	215
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	88	-
為替換算調整勘定	105	365
持分法適用会社に対する持分相当額	2	68
その他の包括利益合計	47	648
包括利益	2,042	1,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,978	1,846
少数株主に係る包括利益	64	101

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,895	6,895
当期末残高	6,895	6,895
資本剰余金		
当期首残高	7,172	7,172
当期末残高	7,172	7,172
利益剰余金		
当期首残高	15,294	16,869
当期変動額		
剰余金の配当	351	465
当期純利益	1,929	1,219
その他	2	4
当期変動額合計	1,575	750
当期末残高	16,869	17,619
自己株式		
当期首残高	202	360
当期変動額		
自己株式の取得	157	0
当期変動額合計	157	0
当期末残高	360	360
株主資本合計		
当期首残高	29,160	30,577
当期変動額		
剰余金の配当	351	465
当期純利益	1,929	1,219
自己株式の取得	157	0
その他	2	4
当期変動額合計	1,417	749
当期末残高	30,577	31,327

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	166	227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	215
当期変動額合計	61	215
当期末残高	227	443
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	828	741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	1
当期変動額合計	86	1
当期末残高	741	742
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,067	1,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	411
当期変動額合計	106	411
当期末残高	1,174	763
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,734	1,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	625
当期変動額合計	46	625
当期末残高	1,687	1,062
少数株主持分		
当期首残高	155	160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	29
当期変動額合計	5	29
当期末残高	160	190
純資産合計		
当期首残高	27,580	29,050
当期変動額		
剰余金の配当	351	465
当期純利益	1,929	1,219
自己株式の取得	157	0
その他	2	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	655
当期変動額合計	1,469	1,404
当期末残高	29,050	30,455

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,057	2,094
減価償却費	740	494
減損損失	6	2
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	18	2
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5	1
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	25
投資有価証券評価損益（ は益）	21	-
受取利息及び受取配当金	80	77
支払利息	16	1
有価証券売却損益（ は益）	3	7
持分法による投資損益（ は益）	153	50
売上債権の増減額（ は増加）	1,177	2,131
たな卸資産の増減額（ は増加）	67	89
仕入債務の増減額（ は減少）	790	214
その他	357	500
小計	891	3,951
利息及び配当金の受取額	225	237
利息の支払額	16	1
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	112	421
営業活動によるキャッシュ・フロー	987	3,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託受益権の純増減額（ は増加）	78	99
有形及び無形固定資産の取得による支出	330	576
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	20
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	45	611
貸付けによる支出	1	3
貸付金の回収による収入	1	1
その他	22	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	229	177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	200	-
長期借入金の返済による支出	174	-
配当金の支払額	349	463
少数株主への配当金の支払額	17	57
自己株式の取得による支出	157	0
その他	14	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	912	542
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	238
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	189	3,638
現金及び現金同等物の期首残高	9,819	9,630
現金及び現金同等物の期末残高	9,630	13,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

ESPEC NORTH AMERICA, INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

主要な非連結子会社はESPEC SOUTH EAST ASIA SDN. BHD.であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN. BHD.他)は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった広州愛斯佩克環境儀器有限公司の出資持分の全部を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日のESPEC NORTH AMERICA, INC.、ESPEC (CHINA) LIMITED、愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司、上海愛斯佩克環境設備有限公司およびESPEC KOREA CORP.は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券のうち、時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

仕掛品は主として個別法による、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~50年

(会計方針の変更)

従来、当社および国内子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、今後は国内市場においては顧客の設備更新需要を中心として、安定的な成長を目指すこととし、海外市場では、現地での生産体制をより強化する方針としたことを契機として、設備の使用法に照らした償却方法を再検討した結果、今後は現有設備を長期安定的に使用するための維持・更新を目的とした投資が中心となり、投資効果が収益に対して長期安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分する定額法による減価償却がより合理的であると判断したことによるものです。

これにより、従来の方策によった場合と比較して当連結会計年度の減価償却費は228百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ223百万円増加しております。また、各セグメントに与える影響額については、当該箇所に記載しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
自社利用のソフトウェア 5年
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ニ 製品保証引当金
製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。
- ホ 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。
また、年金資産が退職給付債務を上回っているため、その差額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
- ヘ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議しておりますが、現任役員の役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払い預金の他、取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する、容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「信託受益権の取得による支出」及び「信託受益権の償還による収入」は総額で表示しておりましたが、償還期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「信託受益権の純増減額(は増加)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「信託受益権の取得による支出」2,258百万円、「信託受益権の償還による収入」2,337百万円は、「信託受益権の純増減額(は増加)」78百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の増減額(は減少)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」50百万円、「短期借入金の返済による支出」250百万円は、「短期借入金の増減額(は減少)」200百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
定期預金	4百万円	4百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	- 百万円	- 百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	12百万円	12百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	653	172

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて事業用土地の再評価を行っております。

土地の再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録された価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法により算出してあります。

再評価を行った年月日

平成14年3月29日

再評価を行った土地の決算期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	937百万円	1,024百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	24百万円	19百万円

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	90百万円	64百万円
支払手形	25	34
裏書手形	-	2

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
155百万円	82百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1,358百万円	1,142百万円

- 3 特別利益「固定資産売却益」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物、土地	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	0	0
計	0	4

- 4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休	建物及び構築物	栃木県宇都宮市	0
遊休	建物及び構築物	大阪市北区	2
遊休	土地	京都府福知山市	2
	計		6

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。また、建物及び構築物については、使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
遊休	建物及び構築物	栃木県宇都宮市	0
遊休	土地	京都府福知山市	1
計			2

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。また、建物及び構築物については、使用価値により測定しております。

5 特別損失「その他」に含まれる固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
機械装置及び運搬具	0百万円
	0百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57百万円	267百万円
組替調整額	4	13
税効果調整前	62	281
税効果額	0	65
その他有価証券評価差額金	61	215
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	7	-
税効果調整前	8	-
税効果額	2	-
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金：		
税効果額	88	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	105	365
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	68
その他の包括利益合計	47	648

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23,781	-	-	23,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	320,872	200,150	-	521,022

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 150株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	234	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	117	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	302	13	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23,781	-	-	23,781

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	521,022	427	-	521,449

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 427株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	302	13	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	162	7	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186	8	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	7,357百万円	9,371百万円
有価証券勘定	2,300	3,901
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28	4
現金及び現金同等物期末残高	9,630	13,268

(リース取引関係)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	231	195	36
その他 (ソフトウェア)	5	5	0
合計	237	201	36

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	36	33	2
合計	36	33	2

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	45	3
1年超	3	-
合計	49	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	74	45
減価償却費相当額	57	34

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	40	42
1年超	76	42
合計	117	84

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金等の金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,357	7,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,215	13,215	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,904	3,904	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,837)	(4,837)	-
(5) 未払法人税等	(128)	(128)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,371	9,371	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,264	11,264	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,749	5,749	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,730)	(4,730)	-
(5) 未払法人税等	(203)	(203)	-
(6) デリバティブ取引 (*2)	(7)	(7)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	48	48

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,215	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券				
金銭信託	1,000	-	-	-
その他				
譲渡性預金	1,000	-	-	-
投資事業組合出資金	17	-	2	-
合計	22,590	-	2	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,371	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,264	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券				
金銭信託	1,600	-	-	-
その他				
譲渡性預金	2,000	-	-	-
投資事業組合出資金	9	3	-	-
合計	24,245	3	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,243	869	373
	債券	-	-	-
	その他	2	2	0
	小計	1,245	872	373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	340	419	79
	債券	-	-	-
	その他	2,318	2,324	6
	小計	2,658	2,744	86
合計		3,904	3,616	287

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,643	1,061	581
	債券	-	-	-
	その他	4	3	0
	小計	1,647	1,064	582
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	191	199	7
	債券	-	-	-
	その他	3,910	3,917	6
	小計	4,102	4,116	14
合計		5,749	5,180	568

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	37	20	-
債券	-	-	-
その他	7	2	5
合計	44	22	5

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	19	-	12
債券	-	-	-
その他	1	0	7
合計	20	0	19

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について21百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が30%以上のものを「著しく下落した」と判断しております。ただし、時価の下落率が30%以上であっても50%未満のものについては、過去1年間の市場価格の推移等を考慮し、個々の銘柄ごとに回復可能性を判断し、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	180	-	186	6
	ユーロ	52	-	53	0
合計		232	-	240	7

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	186,324百万円	191,383百万円
年金財政計算上の給付債務の額	220,188	230,272
計(+)	33,864	38,889

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.1% (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度 2.1% (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、過去勤務債務残高(前連結会計年度17,266百万円、当連結会計年度35,529百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度16,597百万円、当連結会計年度3,359百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金前連結会計年度46百万円、当連結会計年度49百万円を費用処理しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)(注)	1,876	2,170
年金資産(百万円)	1,740	1,950
未積立退職給付債務(+)(百万円)	135	219
未認識数理計算上の差異(百万円)	121	256
合計(+)(百万円)	14	36
前払年金費用(百万円)	9	63
退職給付引当金(-)(百万円)	23	26

(注)一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用(百万円)(注)	113	113
利息費用(百万円)	35	37
期待運用収益(百万円)	31	34
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	34	25
厚生年金基金掛金拠出額等(百万円)	194	203
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	5	2
退職給付費用(百万円)	351	346
その他(百万円)	78	79
計(+)(百万円)	429	425

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、確定拠出年金への掛金であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

(2)割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	1.0%

(3)期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	2.0%

(4)数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	23百万円
投資有価証券評価損	206	203
貸倒引当金	17	19
賞与引当金	146	142
製品保証引当金	103	78
退職給付引当金	7	8
繰越欠損金	635	125
未実現利益	52	46
その他有価証券評価差額金	1	1
その他	171	184
繰延税金資産小計	1,355	834
評価性引当額	595	387
繰延税金資産合計	759	446
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57	123
在外子会社の減価償却費	43	64
未収還付事業税	0	-
在外子会社の留保利益	33	35
その他	8	26
繰延税金負債合計	144	249
繰延税金資産の純額	615	196

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	667百万円	667百万円
評価性引当額	667	667
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	627	626
再評価に係る繰延税金負債の純額	627	626

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.0	5.3
住民税均等割等	1.9	1.9
在外連結子会社の税率差異	4.2	4.0
受取配当金の連結消去による影響額	6.2	3.7
持分法による投資利益	3.0	0.9
関係会社の連結除外による影響額	-	8.6
評価性引当額の増減	41.8	9.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6	-
その他	2.0	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	38.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業形態別のセグメントから構成されており、「装置事業」、「サービス事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「装置事業」は、環境試験器、エナジーデバイス装置、半導体関連装置、FPD関連装置を提供しております。

「サービス事業」は、アフターサービス・エンジニアリング、受託試験・レンタルを行っております。

「その他事業」は、環境エンジニアリング、新規事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場価格等に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載の通り、従来、当社および国内子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益およびセグメント資産が、それぞれ装置事業で89百万円、サービス事業で132百万円、その他事業で1百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,888	5,174	843	31,906	-	31,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	126	2	130	130	-
計	25,889	5,301	845	32,036	130	31,906
セグメント利益又は セグメント損失()	1,559	486	218	1,827	0	1,828
セグメント資産	21,779	4,717	743	27,240	11,388	38,628
その他の項目						
減価償却費	490	232	8	731	0	731
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	362	257	1	622	32	654

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産11,725百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金ならびに有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	24,368	5,068	1,363	30,799	-	30,799
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	132	1	134	134	-
計	24,368	5,201	1,365	30,934	134	30,799
セグメント利益又は セグメント損失()	1,339	650	123	1,866	0	1,866
セグメント資産	20,120	4,597	990	25,709	14,015	39,724
その他の項目						
減価償却費	327	153	4	485	0	485
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	473	267	5	746	47	794

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産14,044百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券等）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	25,888	5,174	843	31,906

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
21,021	3,340	4,086	3,458	31,906

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
7,431	116	143	433	8,124

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	24,368	5,068	1,363	30,799

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
18,980	4,612	3,518	3,687	30,799

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
7,669	139	164	557	8,530

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	6	6

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	2	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額 1,242円02銭	1株当たり純資産額 1,301円17銭
1株当たり当期純利益 82円31銭	1株当たり当期純利益 52円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	1,929	1,219
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,929	1,219
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,443	23,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

（子会社の設立）

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議し、平成25年5月7日に中国当局より営業許可証を取得いたしました。

（1）設立の理由

当社は、成長戦略の一つに中国・アジアを中心とした海外事業の拡大を掲げております。現在、中国（上海市）、米国、韓国に生産子会社を有しておりますが、中国・アジア戦略のさらなるスピードアップを図るため、広州市に新たに生産子会社を設立いたしました。

（2）子会社の概要

商号	愛スベック試験儀器（広東）有限公司
所在地	中国 広東省 広州市
代表者	董事長 石田 雅昭（当社代表取締役社長）
事業内容	環境試験機器の製造、販売
資本金	37,000千人民元
出資比率	ESPEC（CHINA）LIMITED（当社100%子会社） 100%
設立年月日	平成25年5月7日
決算期	12月

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定のリース債務	20	18	-	-
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	54	35	-	平成26年～平成29年
合計	75	54	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	13	5	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,201	14,290	21,127	30,799
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	24	854	1,359	2,094
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6	618	591	1,219
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.28	26.57	25.45	52.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()金額(円)	0.28	26.29	1.13	26.98

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,647	7,061
受取手形	4 3,701	4 3,320
売掛金	1 7,733	1 6,086
有価証券	2,300	3,901
金銭債権信託受益権	800	701
商品及び製品	75	97
仕掛品	771	577
原材料及び貯蔵品	574	613
前渡金	2	2
前払費用	109	112
繰延税金資産	679	327
短期貸付金	1 345	1 454
未収入金	397	301
その他	43	32
貸倒引当金	3	-
流動資産合計	23,180	23,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,986	7,072
減価償却累計額	4,658	4,731
建物（純額）	2,328	2,341
構築物	830	831
減価償却累計額	716	728
構築物（純額）	113	102
機械及び装置	794	908
減価償却累計額	700	719
機械及び装置（純額）	94	188
車両運搬具	19	25
減価償却累計額	18	19
車両運搬具（純額）	0	5
工具、器具及び備品	3,058	3,100
減価償却累計額	2,670	2,566
工具、器具及び備品（純額）	388	534
土地	2 4,152	2 4,142
リース資産	84	84
減価償却累計額	19	36
リース資産（純額）	64	47
建設仮勘定	15	35
有形固定資産合計	7,157	7,397
無形固定資産		
ソフトウェア	178	142
ソフトウェア仮勘定	16	12
その他	30	26
無形固定資産合計	225	181

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,619	1,861
関係会社株式	2,109	2,268
出資金	0	0
関係会社出資金	611	330
関係会社長期貸付金	105	51
長期前払費用	66	59
その他	322	362
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	4,803	4,902
固定資産合計	12,185	12,481
資産合計	35,366	36,070
負債の部		
流動負債		
支払手形	534	460
買掛金	3,496	3,230
リース債務	19	17
未払金	620	447
未払費用	396	379
未払法人税等	57	90
前受金	35	29
預り金	239	248
賞与引当金	363	357
製品保証引当金	229	192
設備関係支払手形	37	3
その他	87	80
流動負債合計	6,117	5,536
固定負債		
リース債務	51	33
役員退職慰労引当金	22	-
長期預り保証金	609	610
資産除去債務	51	51
再評価に係る繰延税金負債	627	626
その他	43	106
固定負債合計	1,404	1,428
負債合計	7,522	6,965

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金		
資本準備金	7,136	7,136
その他資本剰余金	36	36
資本剰余金合計	7,172	7,172
利益剰余金		
利益準備金	469	469
その他利益剰余金		
別途積立金	11,280	11,280
繰越利益剰余金	2,892	3,939
利益剰余金合計	14,642	15,689
自己株式	360	360
株主資本合計	28,351	29,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	449
土地再評価差額金	741	742
評価・換算差額等合計	507	293
純資産合計	27,843	29,104
負債純資産合計	35,366	36,070

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	24,582	23,267
売上原価		
製品期首たな卸高	85	75
当期製品製造原価	16,619	15,789
他勘定受入高	2 8	2 17
合計	16,714	15,882
他勘定振替高	3 290	3 328
製品期末たな卸高	1 75	1 97
製品売上原価	16,347	15,456
売上総利益	8,234	7,811
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,859	1,819
開発研究費	4 1,337	4 1,118
賞与引当金繰入額	104	104
製品保証引当金繰入額	229	192
旅費及び交通費	181	189
支払手数料	845	813
減価償却費	159	127
見積もり費	348	392
賃借料	300	298
その他	1,723	1,529
販売費及び一般管理費合計	7,088	6,584
営業利益	1,146	1,226
営業外収益		
受取利息	14	13
有価証券利息	3	5
受取配当金	5 361	5 242
投資事業組合運用益	3	6
経営指導料	5 42	5 44
為替差益	-	107
その他	67	33
営業外収益合計	492	454
営業外費用		
支払手数料	9	8
有価証券売却損	5	7
為替差損	5	-
投資事業組合運用損	3	0
その他	5	5
営業外費用合計	30	22
経常利益	1,608	1,659

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	20	-
関係会社出資金売却益	-	465
その他	8 -	8 1
特別利益合計	20	466
特別損失		
固定資産除却損	9	3
投資有価証券評価損	21	-
減損損失	6 6	6 2
投資有価証券売却損	-	12
その他	7 0	7 -
特別損失合計	36	17
税引前当期純利益	1,592	2,108
法人税、住民税及び事業税	60	246
法人税等調整額	204	351
法人税等合計	144	597
当期純利益	1,736	1,511

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	9,973	53.4	9,454	53.6
労務費		4,922	26.4	4,821	27.4
経費	2	3,765	20.2	3,349	19.0
当期総製造費用		18,662	100.0	17,625	100.0
期首仕掛品たな卸高		943		771	
合計		19,605		18,397	
他勘定振替高	3	2,213		2,030	
期末仕掛品たな卸高		771		577	
当期製品製造原価		16,619		15,789	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1 このうち関係会社からの仕入高は前事業年度486百万円、当事業年度463百万円であります。

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
外注加工費(百万円)	1,498	1,294
減価償却費(百万円)	498	288
賃借料(百万円)	302	259
その他(百万円)	1,465	1,507

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
開発研究費(百万円)	1,337	1,118
製品保証費(百万円)	422	356
見積もり費(百万円)	348	392
工具、器具及び備品(百万円)	51	75
その他(百万円)	54	87
合計(百万円)	2,213	2,030

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,895	6,895
当期末残高	6,895	6,895
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,136	7,136
当期末残高	7,136	7,136
その他資本剰余金		
当期首残高	36	36
当期末残高	36	36
資本剰余金合計		
当期首残高	7,172	7,172
当期末残高	7,172	7,172
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	469	469
当期末残高	469	469
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,280	11,280
当期末残高	11,280	11,280
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,506	2,892
当期変動額		
剰余金の配当	351	465
当期純利益	1,736	1,511
その他	1	1
当期変動額合計	1,386	1,046
当期末残高	2,892	3,939
利益剰余金合計		
当期首残高	13,255	14,642
当期変動額		
剰余金の配当	351	465
当期純利益	1,736	1,511
その他	1	1
当期変動額合計	1,386	1,046
当期末残高	14,642	15,689
自己株式		
当期首残高	202	360
当期変動額		
自己株式の取得	157	0
当期変動額合計	157	0
当期末残高	360	360

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	27,122	28,351
当期変動額		
剰余金の配当	351	465
当期純利益	1,736	1,511
自己株式の取得	157	0
その他	1	1
当期変動額合計	1,229	1,046
当期末残高	28,351	29,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	170	234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	215
当期変動額合計	63	215
当期末残高	234	449
土地再評価差額金		
当期首残高	828	741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	1
当期変動額合計	86	1
当期末残高	741	742
評価・換算差額等合計		
当期首残高	657	507
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	214
当期変動額合計	150	214
当期末残高	507	293
純資産合計		
当期首残高	26,464	27,843
当期変動額		
剰余金の配当	351	465
当期純利益	1,736	1,511
自己株式の取得	157	0
その他	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	214
当期変動額合計	1,379	1,260
当期末残高	27,843	29,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。製品の一部で個別法を採っております。

(2) 仕掛品

個別原価計算手続きに基づく個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）を除く）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、今後は国内市場においては顧客の設備更新需要を中心として、安定的な成長を目指すこととし、海外市場では、現地での生産体制をより強化する方針としたことを契機として、設備の使用方に照らした償却方法を再検討した結果、今後は現有設備を長期安定的に使用するための維持・更新を目的とした投資が中心となり、投資効果が収益に対して長期安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分する定額法による減価償却がより合理的であると判断したことによるものです。

これにより、従来の方によった場合と比較して当事業年度の減価償却費は225百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ220百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 投資その他の資産（長期前払費用）

法人税法に規定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必

要額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

また、年金資産が退職給付債務を上回っているため、その差額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた345百万円は、「短期貸付金」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
売掛金	921百万円	932百万円
短期貸付金	345百万円	454百万円

上記の他に関係会社に対する資産は合計で前事業年度344百万円、当事業年度224百万円あります。

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて事業用土地の再評価を行っております。

土地の再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録された価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月29日

再評価を行った土地の決算期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	937百万円	1,024百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	75百万円	58百万円

(損益計算書関係)

1 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	155百万円	82百万円

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	8百万円	15百万円
その他	0	1
合計	8	17

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原材料	96百万円	114百万円
工具、器具及び備品	194	214
その他	0	-
合計	290	328

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,337百万円	1,118百万円

5 関係会社との取引により発生した収益の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	315百万円	199百万円
経営指導料	42	44

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
遊休	建物	栃木県宇都宮市	0
遊休	建物	大阪市北区	2
遊休	土地	京都府福知山市	2
計			6

当社は、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。また、建物については、使用価値により測定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
遊休	建物	栃木県宇都宮市	0
遊休	土地	京都府福知山市	1
計			2

当社は、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。また、建物については、使用価値により測定しております。

7 特別損失「その他」に含まれる固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
車両運搬具	0百万円	- 百万円

8 特別利益「その他」に含まれる固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
建物、土地	- 百万円	1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	320,872	200,150	-	521,022

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 150株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	521,022	427	-	521,449

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 427株

(リース取引関係)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	231	195	36
合計	231	195	36

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	36	33	2
合計	36	33	2

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	45	3
1年超	3	-
合計	48	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	73	45
減価償却費相当額	56	34

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	7	7
1年超	17	9
合計	25	17

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,109百万円(子会社株式))は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,268百万円(子会社株式))は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	19百万円	19百万円
賞与引当金	137	135
製品保証引当金	86	72
未払事業税	11	23
投資有価証券評価損	206	203
資産除去債務	18	18
減損損失	31	30
減価償却限度超過額	16	9
繰越欠損金	585	30
その他	107	98
繰延税金資産小計	1,222	641
評価性引当額	519	270
繰延税金資産合計	703	370
繰延税金負債		
資産除去債務	4	3
前払年金費用	3	22
その他有価証券評価差額金	57	123
繰延税金負債合計	65	149
繰延税金資産の純額	637	220

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	667百万円	667百万円
評価性引当額	667	667
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	627	626
再評価に係る繰延税金負債の純額	627	626

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.3	3.8
住民税均等割等	2.4	1.8
海外子会社受取配当等に係る外国源泉税	1.2	4.0
評価性引当額の増減	53.9	11.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.7	-
試験研究費等税額控除	-	1.2
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	28.3

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 1,197円05銭	1株当たり純資産額 1,251円27銭
1株当たり当期純利益 74円08銭	1株当たり当期純利益 64円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,736	1,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,736	1,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,443	23,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり連結子会社の増資払込を完了いたしました。

(1) 増資の理由

中国新会社の設立資金

(2) 増資の内容

払込金額 25,000千人民元
 払込日 平成25年4月25日

(3) 増資する連結子会社の概要

会社名 ESPEC (CHINA) LIMITED
 事業内容 環境試験機器等の販売
 資本金 47,425千香港ドル(増資後)
 出資比率 当社100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
因幡電機産業(株)	139,884	390
(株)立花エレテック	377,759	342
I M V(株)	766,000	219
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	300,000	211
グローリー(株)	62,000	140
(株)京都銀行	143,794	132
(株)日阪製作所	75,720	66
シーケーディ(株)	99,000	60
アズビル(株)	30,000	59
サンワテクノス(株)	50,400	40
その他17銘柄	543,251	186
計	2,587,808	1,848

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
金銭信託	-	1,901
譲渡性預金	-	2,000
小計	-	3,901
(投資有価証券)		
その他有価証券		
[証券投資信託の受益証券]		
投資事業有限責任組合出資金5銘柄	-	13
小計	-	13
計	-	3,914

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,986	139	53 (0)	7,072	4,731	119	2,341
構築物	830	0	-	831	728	11	102
機械及び装置	794	127	13	908	719	31	188
車両運搬具	19	5	-	25	19	0	5
工具、器具及び備品	3,058	300	258	3,100	2,566	136	534
土地	4,152	-	9 (1)	4,142	-	-	4,142
リース資産	84	-	-	84	36	16	47
建設仮勘定	15	80	61	35	-	-	35
有形固定資産計	15,941	654	395 (2)	16,200	8,802	316	7,397
無形固定資産							
ソフトウェア	709	50	214	545	403	86	142
ソフトウェア仮勘定	16	37	41	12	-	-	12
その他	52	-	-	52	25	3	26
無形固定資産計	778	88	256	610	429	90	181
長期前払費用	91	13	20	84	24	8	59
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35	-	-	3	32
賞与引当金	363	357	363	-	357
製品保証引当金	229	192	229	-	192
役員退職慰労引当金	22	-	22	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額3百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1,760
普通預金	552
定期預金	4,700
別段預金	1
郵便貯金	23
外貨普通預金	19
預金計	7,057
合計	7,061

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤマト科学(株)	577
名古屋科学機器(株)	573
遠藤科学(株)	472
大研理化学器械(株)	146
宝化成機器(株)	111
その他	1,438
合計	3,320

(ロ)期日別内訳

期日	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	832	696	1,139	631	20	3,320

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
名古屋科学機器(株)	512
ヤマト科学(株)	508
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	275
INNOLUX CORPORATION	259
(株)東芝	234
その他	4,296
合計	6,086

(ロ)売掛金の発生高及び回収高並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
7,733	25,746	27,393	6,086	81.8	97

$$\text{回収率の算出方法} = \frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100 \quad \text{滞留期間の算出方法} = \frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$$

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
製品	
装置事業製品	94
サービス事業製品	3
計	97

仕掛品

品名	金額(百万円)
装置事業製品	555
サービス事業製品	8
その他事業製品	12
計	577

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
装置事業製品	406
サービス事業製品	206
計	613

固定資産
 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	1,065
ESPEC KOREA CORP.	432
エスペックミック(株)	235
ESPEC (CHINA) LIMITED	203
エスペックテクノ(株)(平成25年4月1日より「エスペックテストシステム(株)」に社名変更)	183
その他	147
合計	2,268

2 負債の部

流動負債

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
沖電気工業(株)	77
大丸興業(株)	37
(株)大栄製作所	35
I M V(株)	19
(株)リョーサン	18
その他	271
合計	460

(ロ)期日別内訳

期日	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	95	106	145	112	-	460

買掛金

相手先	金額(百万円)
ニンバリ(株)	153
清水工業(株)	152
東亜技研工業(株)	151
東西工業(株)	138
(株)立花エレテック	138
その他	2,495
合計	3,230

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日および取締役会決議によってあらかじめ公告して臨時に定めた日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取及び買増											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所											
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が、2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.espec.co.jp/corporate/ir/koukoku/										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成23年4月1日
(第59期) 至 平成24年3月31日) | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第60期第1四半期 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日)
(第60期第2四半期 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日)
(第60期第3四半期 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日) | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。
平成24年11月14日
関東財務局長に提出。
平成25年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。
平成25年6月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月14日

エスベック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスベック株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エスベック株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

エスベック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスベック株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

固定資産の減価償却方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。